

職員によるハラスメント問題調査特別委員会会議録

(令和8年3月16日)

※一部抜粋

交野市議会

職員によるハラスメント問題調査特別委員会

時 間

14:00～15:03

案 件

1. 付託議案審査について

令和7年議案第103号 市長及び副市長の給料月額の特例条例の制定について

2. 内部通報制度に関する要綱及び職員ハラスメント防止指針について

3. 今後の委員会の進め方について

4. その他

出席委員（8名）

委員長 野口陽輔
委員 三浦美代子
委員 皿海ふみ
委員 岡田伴昌

副委員長 藤田茉莉里
委員 松永隆太
委員 松村紘子
委員 坂本 顕

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議員 安部敬子

傍聴者

一般傍聴者（1名）

説明のため出席した者の職氏名

市長 山本 景
副市長 山添 学
危機管理監
総務部長 阿佐正和
総務部総務課長
兼消費生活センター長
船戸貴彰
人事課長代理 松井慎治

副市長 良 幸浩
教育長 池永安宏
総務部次長 今堀祐児
人事課長 植垣和貴

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 中村健一
係長 竹村真仁

局次長 大湾桂子
係員 松井彰宏

(午後 2時00分 開会)

1. 委員長（野口陽輔） 皆さん、こんにちは。

本日は職員によるハラスメント問題調査特別委員会を招集したところ、ご参集をいただきありがとうございます。

この際、傍聴人に申し上げます。

委員会においては、交野市議会委員会条例第16条の規定に基づき撮影及び録音を禁止するとともに、傍聴人の守るべき事項等の遵守をお願い申し上げます。

ただいまから職員によるハラスメント問題調査特別委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告及び配付資料の説明を事務局から受けることとします。

1. 事務局長（中村健一） こんにちは。

本日の委員の出席状況を報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で、全員出席でございます。

次に、配付資料について説明します。

まず、議案書、参考資料及び追加で請求した資料は、12月議会からの継続審査であるため、本会議フォルダ内の令和7年第4回議会（12月定例会）フォルダにあります議案書・参考資料フォルダに格納しています。また、その他の資料は、職員によるハラスメント問題調査特別委員会フォルダ内のR080316フォルダに格納しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

出席状況の報告及び配付資料の説明は以上です。

1. 委員長（野口陽輔） 理事者から挨拶がありましたらどうぞ。

1. 市長（山本 景） 本日はお忙しいところ、先ほどの総務文教常任委員会に引き続きまして職員によるハラスメント問題調査特別委員会を開催くださり、誠にありがとうございます。

本委員会におきましてご審議お願い申し上げますのは、昨年12月の第4回議会定例会に上程されまして、その際に継続審議となりました議案第103号 市長及び副市長の給料月額の特例条例の制定について、また内部通報制度に関する要綱及び職員ハラスメント防止指針についての2つでございます。何とぞご審議のほどお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。よろしくお願いたします。

1. 委員長（野口陽輔） 議事に先立ち、お諮りをいたします。

本日、交野市議会会議規則第117条第2項の規定に基づき、安部議員から委員外議員として出席し、発言したい旨の申出がありました。

これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（野口陽輔） ご異議なしと認め、適宜発言を許可することといたします。

これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

まず、案件1の付託案件審査についてを議題といたします。

あらかじめ申し上げます。

質疑及び答弁は、挙手の後、発言の許可を受け、できるだけ簡潔明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託されております令和7年議案第103号 市長及び副市長の給料月額の特例条例の制定についてを議題とします。

本件は、第三者調査委員会からの報告があるまで判断しかねるとの理由により、令和7年第4回議会において継続審査となっていました。そのため、まず第三者調査委員会の進捗状況について理事者から説明を受けたく思います。

1. 総務部長（阿佐正和） お答え申し上げます。

第三者調査委員会の現在の進捗状況でございますが、総務部のほうから第三者調査委員会事務局を通しまして委員会のほうにご確認をさせていただきました。

その内容につきましては、現在事実関係の究明把握及び認定のためのヒアリング資料収集、法令確認等の各種調査活動等を実施しているところであるが、なお継続予定であるというところで回答を得ております。

1. 委員長（野口陽輔） 説明はお聞きの次第です。ということで、まだ報告できる状態じゃないということのようです。

ただいまの説明内容を含め、本議案について質疑がありましたらどうぞ。

1. 副委員長（藤田茉里） よろしく申し上げます。

今、説明いただいたのはもうそのとおりだと、それ以上でもそれ以下でもないと思うんですけども、この議案をどうしていくかというところの判断の中で、第三者の調査報告書がどれぐらい出てくるのかというめどみたいなものは示されたのか、それはもう全く示されていないのか、そのあたりもう少し詳しく教えてください。

1. 総務部長（阿佐正和） お答えします。

先ほどの質問に併せまして、調査結果のめどはいつ頃かということで確認をさせていただいております。

この内容につきましては、調査結果を3月末までに報告することは困難であり4月以降にならざるを得ないが、その時点を現時点で回答することは困難であるというところで回答をいただいております。

1. 委員長（野口陽輔） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（野口陽輔） ほかにないようでしたら、本議案の取扱いについて私のほうから案を出させていただきます。

12月議会に継続審査とした理由を踏まえると、第三者調査委員会から報告が出るまで引き続き継続審査とすることも考えておりましたが、この条例案はあくまでも令和8年4月及び5月の市長等の給料を減額する内容であり、施行期日は令和8年4月1日となっております。そのため、今定例会において結論を出すのが妥当との考えに至り、委員会としては原則的に本日採決するべきと考えております。もしくは、施行期日は後に修正することとして、引き続き第三者委員会の調査結果を待つ、閉会中の継続審査として取り扱うことも可能です。皆さん方のご意見をいただきたいと思っております。

言っていること分かりますか。どちらか、継続審査にするのか一旦ここで採決を取るのか。今までの理由だったら継続審査という形になるうかと思っております。ただし、継続審査をするのであれば次の審議のときには中身を変える必要があります、議会のほうで。議会の都合によって変えていますので、施行期日。

ご意見いかがですか。

1. 委員（松永隆太） 継続審査の場合のその手続というのはどういう。
1. 委員長（野口陽輔） 施行期日を修正することになります。今、4月1日になっているので、もう4月1日は無理なのでこれを修正することに。5月1日なのか6月1日なのか。
1. 委員（松永隆太） 減額期間。
1. 委員長（野口陽輔） 期間。
1. 委員（松永隆太） 期間と施行日の修正が要る。
1. 委員長（野口陽輔） そうそう、修正。
1. 委員（松永隆太） それは可能という。
1. 委員長（野口陽輔） 可能らしいです。
1. 委員（松永隆太） そうしたら、特段は何も変わっていないので継続審議がいいと思います。
1. 委員長（野口陽輔） ほか、皆さんいかがですか。
1. 委員（岡田伴昌） ちょっとお伺いしたいんですが、修正するのは議会として修正をする。
1. 委員長（野口陽輔） どちら、理事者側が修正しても議会が修正してもいいです。ただし、議会の事情で継続審査しているんで、理屈で言うと議会側が修正すべきだなと。いやいや、理事者側が自分のところで修正したいというんであれば別にそれでも構いません。ちょっと、うちが勝手に継続審議していますので、議会のほうですべきだろうなというふうには思っています。よろしいですか。
1. 委員（松村紘子） 議案第103号のところに、令和8年1月頭の第三者委員会での調査の結果を踏まえ、減額幅の拡大、延長の可能性があるとすることは市のほうでも述べられているので、今後継続審査をしての結果が出て、それも併せてのすり合わせでそのときにまた判断するというのでいいのかなと思います。
1. 委員長（野口陽輔） それはそういうことだと思います。
1. 委員（松村紘子） はい。
1. 委員長（野口陽輔） だから、6月議会でもたこれ付託案件として入ってくるんで、そこで一旦修正をする必要があるかとは思いますが。
ただいま審査中の令和7年議案第103号について、第三者調査委員会の結果が出るまでは引き続き継続審査を求めるとの意見が多数出てきております。そこで、本件は閉会中の継続審査の申出をしたく思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
1. 委員長（野口陽輔） ご異議なしと認めます。そのため、本委員会の閉会中の継続審査申出書を議長に提出いたします。なお、本会議での議決により継続審査が決定することにご留意ください。
以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了をいたしました。
なお、委員長報告の作成につきましては、私に一任ということでご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
1. 委員長（野口陽輔） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。
ただいまより、理事者の交代をお願いいたします。
（理事者交代）

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 _____

校正前原稿